

保護者 様

静岡県立伊豆総合高等学校

学校において予防すべき感染症による出席停止について（お願い）

下記の感染症について、罹患または疑いの診断がされた場合は、学校保健安全法施行規則により、感染のおそれなくなるまでの間、登校を見合わせていただきます。（その期間は出席停止扱いとなります）。登校再開につきましては、必ず医師の判断を仰ぎ、下記の「学校感染症による報告書」に必要事項を記入していただき、登校時に担任に提出していただきますようあわせてお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症・季節性インフルエンザについては、別様式「新型コロナウイルス感染症・季節性インフルエンザ経過報告書」での対応になりますのでこの証明書の提出の必要はありません。

- 第一種** エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ
- 第二種** インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ、新型インフルエンザを除く）、百日咳、麻疹、風しん、流行性耳下腺炎、水痘、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
- 第三種** コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症

----- キ リ ト リ -----

感染症罹患による報告書

学校長様

年 組 氏名

病名

上記の疾病により、令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日まで  
自宅療養を指示しました。

令和 年 月 日

医療機関名